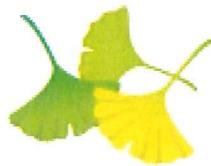


# 議会報告 第14号



(ホームページもご覧下さい <http://www.ojima-shinichi.com/>  
筑西市下野殿 801-1 TEL 0296 (24) 8951

市議会議員 小島 信一



## 9月定例会より 報告 (26年第3回定例会)

### 新中核病院の行方——現状は足踏み状態——

桜川市では市議選を経て新たな議会が始まっていますが、地域医療に対する考えは前より内向きと思われます。多くの議員が、県西総合病院の存続を訴えて当選しています。一次診療が少ない地域性を反映し、地域密着型総合病院を求めているのです。わが市との関連では、病床移動に対しても消極的と聞いています。つまり、新中核病院建設に協力的とは言いにくい状況です。

わが市では、先の3月の2市の合意に基づき、なんとしても単独で300床の新中核病院を建設する計画ですが、カギとなる建設推進協議会の開催が遅れています。進捗状況は芳しくありません。

### 知事の答弁に戸惑い——

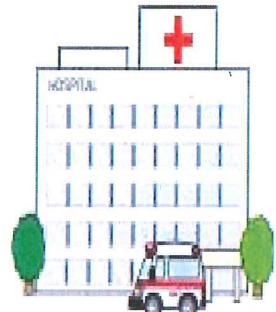
この状況のなか、筑西市議の鈴木氏が知事に対して、新中核病院への支援要請のため一般質問をしたのですが、知事の答弁は、筑西市民にとって戸惑いを覚えるものでした。要約すると、筑西市と桜川市の3月の合意は、県や国の意向と相いれず、支援できない。早急に、抜本的に見直してほしい。つまり、もう一度話し合って、2公立病院を再編統合してほしいというものです。

### ——求められる須藤市長の決意——

知事答弁を踏まえて、筑西市はどう行動するか、須藤市長の決断が求められます。再編統合への舵の切り替えは桜川市の協力が見込めず相当困難です。知事の要望に反して3月合意の計画を推進する道も困難ですが、実現するためには市長が強い意志を持ち、基本を変えずに、県・国が支援できる計画を示すことです。

### ——國の方針——

医療費削減することが重要であり、その為には病床、公立病院の削減を基本としている。6月の新報、医療介護一括法もその表れ。



### ——「単独建設」から「再編」へ——

筑西市は、3月合意時、単独による新中核病院建設という言葉が一人歩きした経緯から「病床移動を伴う機能分担による再編」という表現を強調しています。県のプランに沿うよう、あくまで県西総合病院との再編により、病床移動、機能分担を求めるということです。課題は、シミュレーションを示し県・国を納得させることです。

### ——決算—— 25年度の決算、特別委員会で審議

歳入	歳出	収支
----	----	----

423億円	396億円	27億円
-------	-------	------

歳入、歳出、収支の数字は昨年度に比べてあまり変わりません。しかし、実質単年度収支の3年間の推移は  
11億2千万円 5億1千万円 7700万円  
と、財政のゆとりは確実に減少しています。  
~~~~~

中味では、歳入の地方税▲10億円、交付税は▲2億円、収入の二本柱が減少しています。また、起債（借入）が増え公債費（返済）が横ばい、結果、地方債残高（借金合計）が増えつつあります。（現在一般会計の地方債 392億円）

### ——補正予算——

- ◎社会保障・税番号制度（いわゆるマイナンバー制度）の準備予算—システム開発費 970万円
- ◎難病患者福祉手当 816万円
- ◎児童養護施設（市内民間施設）への助成金 施設建て替えに伴う整備費補助金 2360万円
- ◎道路維持補修費 每年9月に補正予算が組まれますが今年は大型補正となりました 2億4千万円
- ◎道路新設改良工事 国からの補助金「がんばる地域交付金」を道路新設に充てました。 4300万円



|                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |        |   |       |    |       |   |        |         |       |   |       |    |       |   |       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|---|-------|----|-------|---|--------|---------|-------|---|-------|----|-------|---|-------|
| <p>◎子供子育て支援</p> <p>新たに「子供子育て支援法」が成立したことを受け、筑西市でも条例の改正、制定がありました。概要は</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼稚園・保育園および地域型保育事業に関する条例</li> <li>2 家庭的保育事業に関する条例</li> <li>3 放課後児童クラブに関する条例</li> </ol> <p>幼稚園、保育園以外に、これまで認可外であった子供施設を法定し、地域の実情に合った規模の施設が運営できるようにしたもの</p> | <p>◎市税がアップ 軽自動車税がアップします。</p> <table border="0"> <tr> <td>軽4輪（自家用）貨物</td><td>4000円</td><td>→</td><td>5000円</td></tr> <tr> <td>乗用</td><td>7200円</td><td>→</td><td>10800円</td></tr> <tr> <td>（営業用）貨物</td><td>3000円</td><td>→</td><td>3800円</td></tr> <tr> <td>乗用</td><td>5500円</td><td>→</td><td>6900円</td></tr> </table> <p>軽乗用の自家用車は、普通車（1000CCクラス）とあまり変わらなくなりました</p> <p>◎マイナンバー制の準備 市民総背番号制といわれます税の徴収や不正の取締にのみ有効では困ります。</p> | 軽4輪（自家用）貨物 | 4000円  | → | 5000円 | 乗用 | 7200円 | → | 10800円 | （営業用）貨物 | 3000円 | → | 3800円 | 乗用 | 5500円 | → | 6900円 |
| 軽4輪（自家用）貨物                                                                                                                                                                                                                                                              | 4000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | →          | 5000円  |   |       |    |       |   |        |         |       |   |       |    |       |   |       |
| 乗用                                                                                                                                                                                                                                                                      | 7200円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | →          | 10800円 |   |       |    |       |   |        |         |       |   |       |    |       |   |       |
| （営業用）貨物                                                                                                                                                                                                                                                                 | 3000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | →          | 3800円  |   |       |    |       |   |        |         |       |   |       |    |       |   |       |
| 乗用                                                                                                                                                                                                                                                                      | 5500円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | →          | 6900円  |   |       |    |       |   |        |         |       |   |       |    |       |   |       |



### ——下館都市開発（株）について——

ご存知の方も多いのですが、この会社は第3セクターで歴年、市長が社長を務め行政主導で運営されています。会社の目的はスピカビルの管理運営であり、商業賃貸ビルとして活用することです。前市長時代ビル売却計画に伴い整理する予定でしたが、「清算会社」として存在しています。今後、スピカビルは本庁舎となりますので、当然下館都市開発(株)は不要となるのですが、議会答弁で、「復活も選択肢の一つ」とありました。

市長が社長を務める株式会社はとかく経営が不透明になりがちで、ここは整理しけじめをつけるべきです。

### —— 請願 ——

毎年必ず出される「教育予算の充実を求める請願」をはじめ、「手話言語法の制定を求める請願」「政府による緊急の過剰米処理を求める請願」が通りました。手話言語は2回目の請願でしたが、今後条例化されれば、公共施設では手話もれっきとした日本語として通用します。障がい者に優しい社会の実現です。

話題になったのは、「集団的自衛権容認の閣議決定の撤回を求める請願」。これは通りませんでしたが、共産党議員は熱心に取り組んでいました。他リベラル派は戦争反対で撤回賛成。公明党議員は閣議決定賛成。興味深い対立です。

### 一般質問



一市長の政治姿勢—スピカビル本庁舎を成功させるには

質問：スピカ本庁舎が決まりましたが、市民のアクセス南北の一体性という観点から駅南ロータリーに駐車場を整備してはどうか？、

市長：ペデストリアンデッキを有効に利用したい。そのために南側ロータリーの駐車場の整備も今後検討したい。

質問：駅東の踏切が一方通行です。今でも双方通行の要望がありますが、駅前に本庁舎が来るとなれば、これまで以上にその要望は増えます。双方通行の見通しは？

市長：一方通行でもそれほど支障は来さないのではないか。事前にJRとも相談し、検討したい。

・・・・・・・・・・・・・・

スピカビル本庁舎を成功させるためには、アクセスの良さを工夫する必要があると思います。特に、南方向から自動車で来る人にとって、駅の北口に回ることは不便を感じます。もし、東踏切を北向きに渡れたら便利です。また、南ロータリー周辺に公営駐車場があれば、そこからペデストリアンデッキを利用する通行客が増加します。できればエレベーター近くが良いでしょう。通行客増加は駅前の賑わいに繋がります。

### ——筑西市の消防団規模は適正か——

質問：消防団員の確保が難しい。その中で、本市の消防団規模はどうなっているか？

部長：結城市、桜川市、筑西市順に、分団数が11、37、44、団員数が262人、561人、840人であり、人口規模からみて平均的。予算面で全体に占める割合を比べると、0.6%、0.7% 0.65%でありこれも同様。平均的で適正規模と考えます。

質問：自営業者が減少しており、会社員から入団者を募る必要がありますが、消防団協力事業所の認定制度を

強化してはどうか。

部長：筑西市内の企業に、消防団活動の理解と協力を得ることは重要。平成22年度から認定制度に取り組んでいる。現在は7事業所。

質問：団員の負担が多いように見受けられる。出動回数が多いが、実際に消火に当たらないケースがある。出動要請に工夫はできないか？

部長：団員の声を吸い上げて、その団の中で協議をしていきたい。

火災時の役割から防災組織としての存在の確立が重要。